



Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

企業版ふるさと納税による寄附企業のご紹介

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、地方自治体が進める地方創生に関する取組を企業が寄附により直接応援できる制度です。本市では令和7年度に次の8つの企業から寄附をいただき地方創生の取組を推進しました。



株式会社すかいらくホールディングス様 500万円
「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる事業」
「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業」

ビルディングデザイン株式会社様 10万円
「魅力を高め、新たな人の流れをつくる事業」



アイル・コーポレーション株式会社様 100万円
「魅力を高め、新たな人の流れをつくる事業」

- 株式会社ハードコート様 10万円**
「魅力を高め、新たな人の流れをつくる事業」
- 日本生命保険相互会社様(寄附金額非公表)**
「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業」
- かっこ株式会社様(寄附金額非公表)**
「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業」
- 株式会社求人ジャーナル様(寄附金額非公表)**
「産業を振興し、働きたいまちをつくる事業」
- アークランズ株式会社様(寄附金額非公表)**
「魅力を高め、新たな人の流れをつくる事業」
- 「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業」
- 「安心して快適なまちをつくる事業」

問政策推進課 ☎63-5031 ☎22-5516

市政情報

埼玉県春のプラごみゼロウィーク

県では、プラスチックごみの削減とプラスチックのリサイクルを促進するため、ごみゼロの日である5月30日から環境月間である6月まで「埼玉県春のプラごみゼロウィーク」を実施します。ご協力をお願いします。

後でごみになるものは、もらわない! 買わない!

マイバッグ・マイボトルを持参し、レジ袋や使い捨て容器の使用を控えましょう。

ごみになりにくい商品を選んで繰り返し使いましょ!

修理をして繰り返し使ったり、詰め替え可能な商品を選ぶようにしましょう。

ごみとして出すときは分別しましょ!

ペットボトルは、ラベルとキャップを外し、適切に分別しましょう。
問廃棄物対策課 ☎21-1401 ☎23-7700

都市計画の案の縦覧

東松山都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧及び意見書の受付を行います。

変更の内容

生産緑地地区(高坂第5号生産緑地地区の廃止)

案の縦覧場所

都市計画課

※市HPからも確認できます。

案の縦覧及び意見書の受付期間

6月10日(水)~24日(水)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

意見書の提出

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し、6月24日(水)午後5時15分までに直接又は郵送(必着)で〒355-8601松葉町1-1-58都市計画課へ。

問東松山市の住民及び利害関係人

問都市計画課

☎21-1425

☎24-8857



農地の適正な管理を

遊休農地は、火災や不法投棄、病虫害の発生などの原因となり、周辺に悪影響を及ぼします。また、農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかります。農地の権利を有する人は、耕うんや草刈りなど適正な農地の管理をしましょう。

問農業委員会事務局

☎21-1433 ☎23-7700

ご存じですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人は、検察審査会にお問い合わせください。審査申立や手続案内には費用はかかりません。なお、審査員は、選挙権を持っている18歳以上の人の中から「くじ」で選ばれることになっています。

問熊谷検察審査会事務局

☎048-500-3111



春の叙勲 おめでとうございます



瑞宝単光章
瑞宝単光章

あらいしんいち
新井進一さん(75歳)

昭和54年東松山消防団に入団後、比企広域市町村圏組合東松山消防団第1分団班長、平成19年に分団長を経て、平成28年に副団長、令和5年に団長にられました。令和7年3月31日に退団されるまでの46年間、地域の消防活動に尽力されました。平成27年には消防庁長官から永年勤続功労章を授与されています。

6月の納税

市県民税(第1期)

納期限は6月30日(火)です。口座振替の場合も、6月30日(火)が振替日になりますので、利用する人は前日までに残高をご確認ください。

夜間納税相談窓口(事前予約制)

日中来庁できない人のための納税相談を行います。また、納付も受け付けます。6月30日の窓口を利用する場合は、6月25日(木)の午後5時15分までに予約をお願いします。

問6月30日(火)、7月31日(金)午後5時15分~7時

問取税課

☎21-1409 ☎23-2238

パスポート(旅券)の申請 手数料等の変更

法令改正により7月1日(水)以降の申請分から、パスポート(旅券)の申請手数料等が以下のとおり変更となります。

種類	国手数料	埼玉県手数料	合計
10年旅券(18歳以上)	7,000円	2,300円	9,300円
5年旅券(18歳以上)	制度廃止		
5年旅券(18歳未満)	2,500円	2,300円	4,800円
残存有効期間同一旅券	3,500円	2,300円	5,800円

※金額は窓口申請の場合のものです。電子申請の場合は、各種類の埼玉県手数料が400円減額となります。

問東松山パスポートセンター

☎63-5000 ☎23-2234



市HP(書面申請)



市HP(電子申請)

国民健康保険税の税率等の改定

安定した事業運営を行うため、令和8年度の国民健康保険税率等を改定します。

令和8年度の国民健康保険税率等

区分		令和7年度(改定前)	令和8年度(改定後)	改定による増
医療給付費分	所得割率	7.44%	7.91%	0.47%
	均等割額	30,600円	40,900円	10,300円
	賦課限度額	65万円	66万円	1万円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.65%	2.78%	0.13%
	均等割額	14,000円	15,800円	1,800円
	賦課限度額	24万円	26万円	2万円
介護納付金分(40~64歳のみ)	所得割率	2.31%	2.44%	0.13%
	均等割額	15,400円	16,800円	1,400円
	賦課限度額	17万円	17万円	変更なし
子ども・子育て支援金分	所得割率	—	0.30%	0.30%
	均等割額	—	1,928円(※)	1,928円
	賦課限度額	—	3万円	3万円

※18歳未満被保険者(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者)にはかかりません。1,928円のうち124円は18歳以上被保険者均等割額(18歳未満被保険者の均等割額を全額軽減するためにかかる額)

子ども・子育て支援納付金分について

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まり、国民健康保険税に「子ども・子育て支援納付金分」が追加されます。本制度は、全ての世代や企業の皆さんが支援金を拠出し、これを子育て施策に充てるもので、社会全体で子育て世帯を支える仕組みです。

「子ども・子育て支援納付金分」は、国民健康保険だけでなく、全ての公的医療保険(健康保険・共済組合・国民健康保険組合・後期高齢者医療保険等)が拠出することとなります。

医療の高度化等により、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、加入者1人につき必要となる保険税収入も年々増加しています。

本市では、令和元年度以降、税率を据え置いていたため、収入不足が年々拡大していました。収入不足には、市の国民健康保険事業基金を取り崩して補ってきましたが、基金残額には限りがあるため、令和7年度より段階的に保険税率の改定を進めています。

なお、こどもがいる世帯の負担が増えないよう、18歳未満の被保険者については、子ども・子育て支援納付金分の均等割額は全額軽減されます。

令和8年度の納税通知書は、世帯主宛てに7月10日(金)発送予定です。

将来にわたって、安心して国民健康保険をご利用できるよう、税率等の改定に対するご理解と医療費適正化へのご協力をお願いします。

問保険年金課 ☎21-1403 ☎23-0076